

上河原崎・中西地区

まちづくりニュース

つくばスタイル



地域で行われたイベントをご紹介します



What's NEW

- P.1 審議会を開催しました
新たな土地区画整理審議会委員について
- P.2 圏央道「茨城県区間全線開通」について
- P.4 使用収益開始についてお知らせします
地区内の埋蔵文化財について



上河原崎・中西地区の皆様には、日頃から土地区画整理事業に対してご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本地区におきましては、平成28年12月1日(木)に審議会を開催いたしました。今年度は審議会委員の改選の年であり、今回の審議会は新たな体制のもと開催されました。

また、本地区のC街区やD街区の一部において、使用収益を開始し、事業が着実に進んでいる状況です。

特集は、平成29年2月26日(日)に、茨城県区間が全線開通した「首都圏中央連絡自動車道(圏央道)」について取り上げます。

審議会を開催しました

第35回審議会

開催日:平成28年12月1日(木)
開催所:上河原崎・中西地区現地事務所

辞令交付

- 1) 臨時議長の選出について
- 2) 会長の選出について
- 3) 会長代理の選出について
- 4) 議席の決定について
- 5) 換地設計の一部変更について(諮問)
- 6) 保留地の一部決定について(諮問)
- 7) 特別の宅地に関する措置について(諮問)
- 8) 仮換地指定について(諮問)
- 9) 換地を定めない宅地の使用収益停止について(諮問)
- 10) 仮換地の軽微な変更について

【第35回審議会の様子】



新たな土地区画整理審議会委員が決定しました

審議会委員は、地区内の土地所有者及び借地権者の内から選挙により選出される委員と施行者が選任する学識経験委員とで構成されます。(今回は定員を超える立候補がなかったため投票は行いませんでした。)

また、本地区の審議会委員の定数は20名となっており、第35回審議会において、新たな審議会委員への辞令交付や会長・会長代理の選出・議席が決定しましたので、お知らせいたします。

土地区画整理審議会委員〔任期:5年〕

議席番号	委員の種別	ふりがな氏名
1	会長	すずき かずお 鈴木 一雄
2	会長代理	みやもと かずお 宮本 和夫
3	宅地所有者委員	ホッターズ・パロティニ株式会社
4	学識経験委員	こばやし むつみ 小林 睦
5	宅地所有者委員	たかや まこと 高谷 誠人
6	宅地所有者委員	いの ひろこ 飯野 ひろ子
7	学識経験委員	よこた くにあき 横田 國明
8	学識経験委員	すずき くにお 鈴木 國勇
9	学識経験委員	きむら まさみち 木村 正道
10	宅地所有者委員	みやもと ひでお 宮本 日出男

議席番号	委員の種別	ふりがな氏名
11	宅地所有者委員	たかせ さかえ 高瀬 榮
12	宅地所有者委員	よしば しげる 吉葉 茂
13	宅地所有者委員	よしば まさのぶ 吉葉 正信
14	宅地所有者委員	さいとう ひでお 齋藤 英夫
15	宅地所有者委員	すずき せいじ 鈴木 精二
16	宅地所有者委員	いつか ようじ 飯塚 洋治
17	宅地所有者委員	こいぶち あきら 鯉淵 晃
18	宅地所有者委員	みやもと しげる 宮本 茂
19	宅地所有者委員	有限会社 茨城リース
20	宅地所有者委員	いづみ としお 飯泉 敏雄

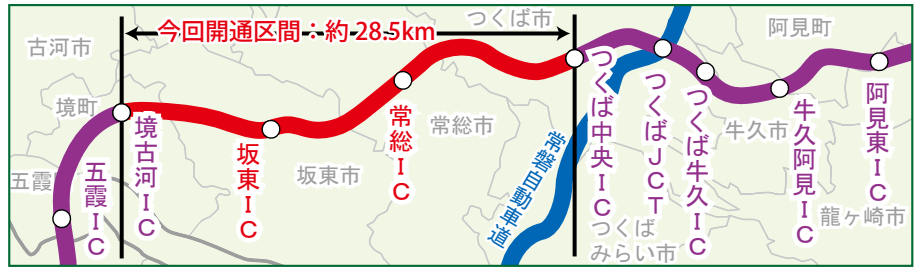
**圏央道
KEN-O EXPWY
特集**

首都圏中央連絡自動車道「茨城県区間全線開通」

首都圏中央連絡自動車道（以下：圏央道とする）が、茨城県区間全線開通しましたのでお知らせいたします。圏央道は道路交通の円滑化、沿線都市間の連絡強化等を目的とした都心から半径およそ 40～60 km の位置に計画されている総延長約 300 km の環状の自動車専用道路です。本地区においては、地区の南側を東西に横断するように、圏央道が通っています。（p 3 をご覧ください）

■今回開通した区間の概要

- 開通区間：境古河 IC～つくば中央 IC 間
- 開通日：平成 29 年 2 月 26 日（日）
- 延長：約 28.5 km
- 開通 IC：坂東 IC、常総 IC
- 車線数：暫定 2 車線



■圏央道開通式典及び開通セレモニーの様子について



圏央道の境古河 IC～つくば中央 IC の開通に先立ち、開通式が行われました。

- 日時：平成 29 年 2 月 26 日（日）
- 場所：開通式典（常総市地域交流センター）
開通セレモニー（常総 IC）

快晴に恵まれ、関係者や地権者、地域住民が約 1,700 人参加し、テープカットや通り初めが行われました。橋本知事は、「県西地域と県央地域がしっかりつながる。今後は放射状の交通網から環状型の時代になる」と開通に期待をよせ、石井国土交通相は「地元の皆さんにとって待ちに待った開通。これから大いに活用してほしい」と期待を込めました。更に周遊観光や周辺の土地区画整理事業にもふれ、「更なる企業立地の展開が期待される」とも話されました。そして、歓喜の中、同日 15 時に予定通り開通しました。

■開通により期待できる広域効果について(東名高速から東関東道の6つの放射道路が接続)

- 成田空港から関東各地の観光地へのアクセスが向上
 - ・ 茨城、栃木、群馬、埼玉などの観光地へのアクセスが向上
 - ・ 外国人観光客や他県からの来訪者の増加に期待
- 沿線の大型物流施設 約 1,600 件、生産性向上が加速
 - ・ 圏央道（東名高速～東関東道）沿線に立地する大型物流施設 約 1,600 件において、生産性向上が加速する可能性
 - ・ 土地区画整理事業地等への、更なる企業立地の促進に期待
- 成田空港から湘南まで都心を経由せずに直結
 - ・ 都心経由に比べ、渋滞のリスク減少、時間短縮などにより、成田空港からのアクセスが向上
 - ・ 複数ルートが選択可能となることで、渋滞や事故等による通行止めを回避



■開通による「上河原崎・中西地区」の広がる可能性について

圏央道の茨城県区間全線開通により、上河原崎・中西地区の交通アクセスが向上することはもちろんのこと、土地区画整理事業地内への企業立地の促進や居住促進の起爆剤となり、地区内の発展を加速させる可能性が大いにあります。更に、常総 IC からつくば中央 IC 間においては、（仮称）つくばスマート IC の設置も検討されています。現在、位置・構造等を検討する準備会が開催されている状況です。圏央道といった、新しい繋がり（広域ネットワーク）によって結ばれた、本地区は、更なる成長・発展をするべく走り続けていきます。そのため円滑な事業推進と地区の発展には、権利者や新たな審議委員の皆様のご協力が欠かせないものとなります。「新たに繋がった圏央道」、「新たな体制」で動き出した上河原崎・中西地区の広がる可能性に期待出来ます。

上河原崎・中西地区の風景
平成 28 年 10 月



航空機撮影



開通直前の圏央道
平成 29 年 2 月



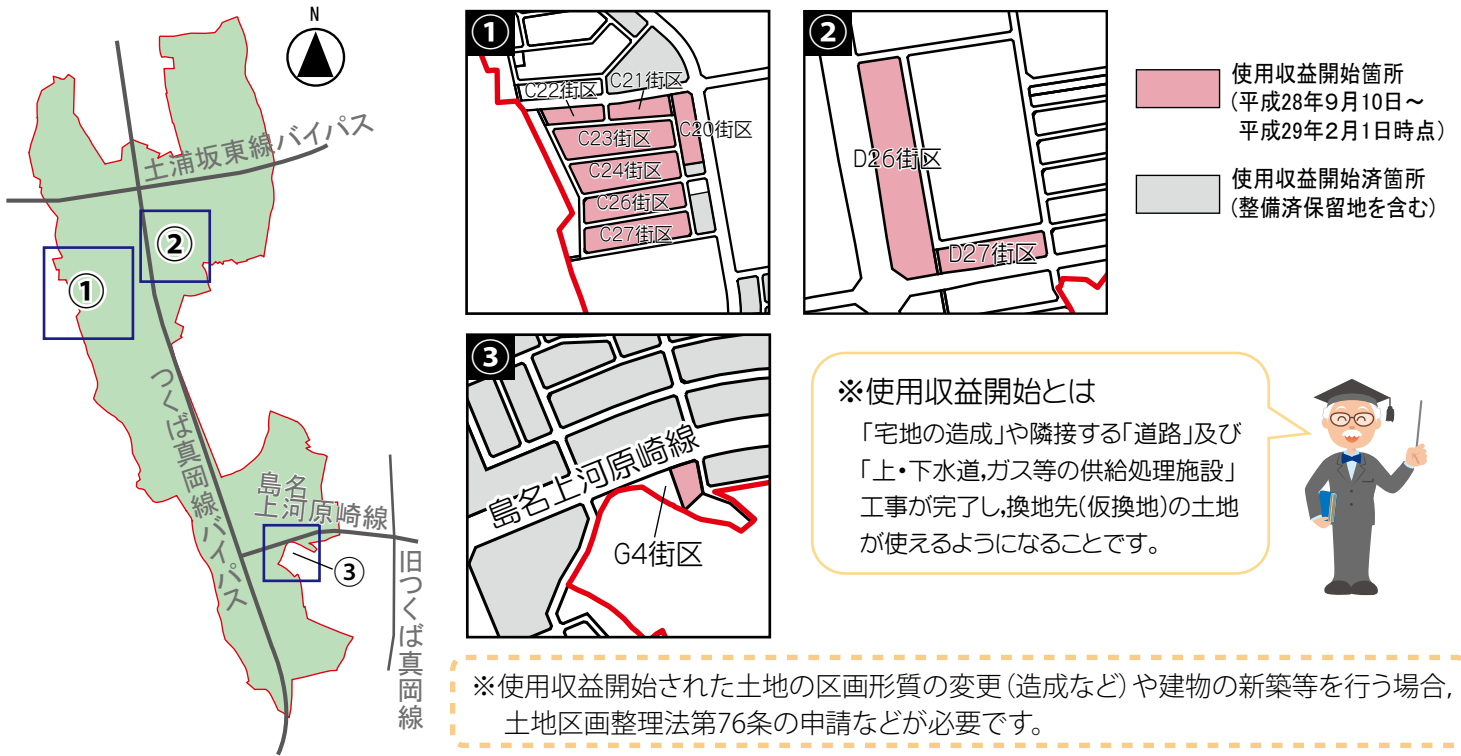
ドローン撮影
(無人航空機)



■使用収益開始についてお知らせします

使用収益が開始された宅地の状況につきましては、宅地全体約92haの内、約18.0ha(約19.4%)について、使用収益開始済となっております。(平成29年2月1日時点)

また、平成28年9月10日～平成29年2月1日までに、下図で示した箇所の使用収益を開始いたしました。



■地区内の埋蔵文化財について(下河原崎高山古墳群:しもかわらぎきたかやまこふんぐん)

●下河原崎高山古墳群の概要

本古墳群は、西谷田川左岸の標高 20～25mの台地にあり、高山中学校東側に位置しています。主に前方後円墳や方墳、円墳など十数基で構成されています。

また、本遺跡では一般向けに現地説明会(平成28年10月8日)の実施や、近隣にある島名小学校・高山中学校が見学を行うなど、地域の人々が郷土の歴史に興味を持つ取組みも行われています。

- 所在地：つくば市下河原崎字三夜山 449-2 番地ほか
(詳細な位置はp3をご覧ください)
- 調査期間：平成28年6月1日～10月31日
- 調査面積：3,246 m²
- 調査機関：公益財団法人茨城県教育財団
(つくば下河原崎事務所)



●本遺跡の特徴的なところ

前方後円墳内が盗掘を受けていない状態で見つかり、中の石棺から人骨と銅鏡(どうわん)、鉄刀などの副葬品が多数発見された古墳群となっています。

下河原崎高山古墳群の中で、これまでの調査によって全貌が解明された古墳は少なく、また、銅鏡の出土例は少なく、これまでに茨城県内の16か所の遺跡で確認され、本調査で発掘された銅鏡で18例目となります。

古墳時代の銅鏡は、首長墓級の大規模な前方後円墳等からの出土例が多いことから、本調査で発掘されたということは、西谷田川流域を舞台に活躍した首長的な存在であったことが想像されます。

～施行者からのお知らせ～

【ご連絡ください】

住所や氏名、権利などの変更が生じた場合

住所や氏名、所有権などの変更が生じた場合は、土浦土木事務所つくば支所までご連絡ください。

今後重要な通知等をお届け出来なくなったり、換地上の支障が生じたりすることもありますので、必ずご連絡下さいますようお願いいたします。

【届出してください】

- 住所・氏名が変わったとき
- 所有権等の権利が変わったとき

【事前にご相談ください】

- 土地を分筆しようとするとき



【各種ご協力をお願い】

土地区画整理事業の工事における各種注意事項

土地区画整理事業に関わる工事を多くの箇所で開催しております。

一般の方は、工事施工箇所及びその周辺は非常に危険ですので、決して立ち入らないようご協力をお願いいたします。

家屋建築及び土木建設など工事施工者の皆様におかれましては、工事現場周辺での環境への影響や事故防止等の観点から、工事等に係る建築資材等の飛散や工具類の放置などの防止について、十分に注意なされますようお願いいたします。

また、当該工事等の施主様におかれましても、同様に注意を払われますようお願いいたします。

廃棄物の不法投棄防止

所有地の地表、地中に廃棄物がある場合には、土地所有者の責任で処理をお願いいたします。

廃棄物が存在する土地については、土地区画整理事業の土地評価に影響することもあります。

なお、廃棄物が確認された土地については、当該土地所有者の現場立ち会いを予定しておりますので、不法投棄防止にご理解・ご協力をお願いいたします。

所有地の雑草除去

景観維持や防犯のため、除草作業など所有地の適正管理にご協力をお願いいたします。

ご自分で除草が困難な場合、つくば市空き地除草条例に基づき、市で業者のあっせんも行いますので、下記までお問い合わせください。なお、県有地の除草についても、順次行ってまいります。

【お問合せ先】 つくば市役所 環境課 電話：029-883-1111(代)

宅内公共雨水ますの適正な維持管理

宅地の浸水を防ぐ効果を維持させるため、時々、宅内公共雨水ますの蓋を開けて、土砂などが溜まっていたら、取り除くようご協力をお願いいたします。

事業用地(店舗、事業所、共同住宅等)の分譲について

茨城県では事業用地の分譲を行っております。事業用地取得のご検討の際にはお気軽に下記までお問合せください。

【お問合せ先】土浦土木事務所つくば支所 土地販売推進課 電話：029-839-9760

【お問合せ】

茨城県土浦土木事務所つくば支所 つくば地区区画整理課
Tel.029-839-9764

〒300-2658 茨城県つくば市島名2335(諏訪C13街区7) ウィンズヒル2階(万博記念公園駅から徒歩1分)

<http://www.pref.ibaraki.jp/doboku/urado/jigyoo/index.html>

土浦土木つくば支所

検索

